

【重要】手数料改定について

平素より愛知用水事業にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。
この度、当土地改良区では、**2024年4月1日（月）**より各手数料を下表のとおり改定させていただきますのでご案内申し上げます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2024年4月1日から適用

申請項目	手数料（円/件）
交差工事、廃止工事、付替工事(受託の場合は委託申請)	2,200
用地境界立会	2,200
土地使用 新規	2,200
継続、車庫証明	1,100
転用取り下げ	1,100
受益地新規加入	1,100
農地転用	1,100

申請項目	手数料（円/件）	
	改定前	改定後
農地転用証明、一時転用、農地改良	660	1,100
図面の閲覧・交付	660	1,100

※手数料は税込み表記です。

※これまで660円としていたものはすべて1,100円に改定させていただきます。

※直接取水に関しましてはこれまで通り、1件あたり1,100円とさせていただきます。

